

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本 事業 体系	計画コード	事業名		部名	生活文化部	
	17093	地域まちづくり協議会支援事業		課名	まちづくり協働課 地域まちづくりG	
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化		財 務 科 目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:自立した地域まちづくり活動の促進			款	02:総務費
	施策の方向	01:地域まちづくり活動の活性化			項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-		目		11:自治振興費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市地域まちづくり協議会条例			

② 目的 概要	対象	地域まちづくり協議会	
	目的	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念を尊重し、地域まちづくり協議会の活動を活性化させ、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域まちづくりを促進する。	
概要	地域まちづくり協議会が、地域まちづくり計画に基づき活動ができるように、その計画の策定・計画推進を支援していく。また、地域まちづくり活動の基盤となる地域予算を交付し、地域まちづくり計画に沿って交付金の使途を地域が決定できるよう支援していく。地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう、地域まちづくり研修や地域の担い手育成支援についてもあわせて行っていく。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業 の 計 画 ・ 実 績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度 	
	年度実績	○地域まちづくり計画アドバイザー派遣(4地区 延べ7人) ○地域まちづくり交付金の交付(22地区 21,988,000円) ○地域活性化支援事業補助金の交付(5地区 1,275,200円) ○地域担い手育成支援(研修を4回開催 地域住民延べ137人) ○地域まちづくり研修(1回開催 市職員86人) ○地域担当職員制度(チーム会議を12回開催)	○地域まちづくり推進アドバイザー派遣(4地区 延べ5人) ○地域まちづくり交付金の交付(22地区 21,646,000円) ○地域活性化支援事業補助金の交付(8地区 1,760,400円) ○地域担い手育成支援(研修を6回開催 地域住民延べ144人) ○地域まちづくり交流祭(約600人参加) ○地域担当職員制度(チーム会議を12回開催)		
事業 の 計 画 ・ 実 績	計画額	事業費	28,000千円	31,400千円	31,400千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	28,000千円	31,400千円	31,400千円
	予算額	事業費	24,951千円	25,950千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	24,951千円	25,950千円	0千円
	決算額	事業費 ①	24,643千円	25,240千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	24,643千円	25,240千円	0千円
人件費	総人件費 ②	7,679千円	7,783千円		
	一般職員	7,679千円	7,783千円		
	所要人員	1.00	1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		32,322千円	33,023千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 地域まちづくり計画に基づき、地域課題の解決に取り組む組織の数	計画値 9	22	22
		活動	実績値 12	22	
			単位 件	件	件
	②	名称 地域担い手育成研修の参加者数	計画値 120	180	180
		活動	実績値 137	144	
			単位 人	人	人
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 各地域まちづくり協議会の運営や活発な活動が展開されるように、地域まちづくりの推進のためのアドバイザー派遣や地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会の開催、地域担当職員の配置や地域まちづくり協議会と行政との協働ができる庁内体制の整備の検討を行うとともに、地域まちづくり協議会相互の交流や地域まちづくり協議会の活動を広く周知するため、地域まちづくり交流会を開催する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地域まちづくりの推進のためのアドバイザーを派遣し、事業展開の支援を行った。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会を地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催した。引き続き地域担当職員を派遣し会議の進行等の支援を行うとともに、地域まちづくり推進会議で地域まちづくり協議会と行政との協働ができる庁内体制の整備の検討を行った。地域まちづくり交流祭を地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 地域まちづくり推進アドバイザー派遣については、想定よりも申請が少なかった。地域活性化支援事業補助金については、全地区で地域まちづくり計画が策定されたことから、申請した地区数が過去最多となった。地域担い手研修については、6回開催した。地域担当職員については、各地区のまちづくり協議会の定例会議に出席しアドバイスをを行うとともに、月1回の推進チーム会議で情報を共有した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 平成30年度に全地区で地域まちづくり計画が策定された。地域まちづくり協議会に地域まちづくり推進アドバイザー派遣や地域担当職員の配置、地域まちづくり交付金等の財政支援を行うことで、地域まちづくり協議会の継続的な活動につながった。地域担い手研修では、地域まちづくり協議会の構成員等が会議の進め方の技術等を習得するとともに、受講生による「亀山ファシリテーターズ」が結成された。地域まちづくり協議会と行政との協働ができる庁内体制の整備については、地域担当職員制度の見直しの検討を行った。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 亀山市地域まちづくり協議会条例や各地域まちづくり計画に基づき活発な活動が展開されるよう、引き続き地域まちづくり推進アドバイザー派遣等の積極的な活用を促す必要がある。また、地域の担い手の発掘・育成支援やホームページの開設支援とともに、地域まちづくり交付金のあり方や地域まちづくり協議会と行政との協働ができる体制づくりの検討が必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 まちづくり協働課職員を地域担当職員とする支援体制に見直し、地域まちづくり協議会に対して地域まちづくり推進アドバイザー派遣等の支援策の活用を促す。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会やホームページ作成の研修会を開催する。地域まちづくり交付金の活用についてのモニタリングを行うとともに、地域まちづくり協議会と行政との協働ができる体制づくりの検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域まちづくり協議会の活動を通じて、地域の課題解決に向かい、自立・継続した地域づくりの取り組みが進むことが期待される。地域まちづくり協議会のホームページから他の地域まちづくり協議会の情報を得ることや、まちづくり協働課の職員が地域担当職員として担うことでリアルタイムで情報の提供や助言をすることで、地域まちづくり協議会の活動の広がりが期待される。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりグループリーダー 原 正一
【最終評価者】	生活文化部 まちづくり協働課長 深水 隆司

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			